

# 北海道みらい運動会 2023 運営委託業務 企画提案指示書

## 1 委託業務の名称

北海道みらい運動会 2023 運営委託業務

## 2 委託業務の趣旨及び目的

障がい者スポーツの普及促進に向けて、年齢や性別、障がいの有無にかかわらず誰もが気軽に参加できる環境づくりを目指し、スポーツを通じて社会に参加し、支え合う共生社会の実現に向け障がい者スポーツの振興を図るため、障がい者と健常者がともに楽しむことができるパラスポーツ競技運動会を開催する。

## 3 委託業務の内容

委託業務の内容は次のとおりとするが、実施前に道と協議の上、決定すること。

### (1) 大会の日時、会場等

日 時：令和5年(2023年)10月14日(土)

会 場：北ガスアリーナ札幌46(札幌市中央区北4条東6丁目)

人数規模：120名程度(1チーム10名程度×12チームを想定)

### (2) 実施内容

#### ア 運動会プログラムの企画立案

以下の事項を企画提案に含めること。

(ア) 年齢や性別、障がいの有無にかかわらず、誰もが参加でき楽しめる競技を実施すること。

(イ) 競技は4種目以上とすること。

(ウ) 参加者がコミュニケーションを図りながら競技に参加できること。

(エ) 映像や音声などを活用し、エンターテインメント性を意識した運動会とすること。

#### イ 準備

参加者への案内状の作成、送付、出欠の整理、名簿作成、進行マニュアルの作成等

#### ウ 当日の運営

受付、進行、音響操作、競技に必要な道具の確保

エ 大学等の学生を運営スタッフに加えること。なお、学生の運営スタッフを対象とした研修会を開催し、会場運営だけではなく、本委託業務の趣旨や目的を説明すること。

オ 参加者、運営スタッフ等を対象とした傷害保険、施設賠償責任保険に加入すること。

### (3) 会場でのイベント

ア 競技を盛り上げるような実況を行うこと。

イ 1~3位への記念品を用意し、その贈呈式を行うこと。

ウ 参加チーム等によるPRブースのエリアを設けること。

### (4) アンケートの実施

参加者を対象に、運動会の満足度や障がい者スポーツに対する知識、経験、意見等についてアンケートを実施すること。

### (5) 大会プログラム等の作成

参加者用のプログラムを作成し、配布すること。

### (6) 実績報告書の作成

ア 上記(1)~(4)の実施結果等について、図表を用いること等により分かりやすい内容とするほか、要点をまとめた概要版も作成すること。報告様式は任意とする。

イ 報告書の作成に当たっては、本業務に関する考察に加え、今後重点的に取り組むべき点や方向性についての考えを整理すること。

### (7) 道が用意、準備するもの

ア 北ガスアリーナ札幌46の借用

イ 運動会に出場するチームの選定

(8) その他

定期的に道との打ち合わせを実施すること。なお、打合せ実施後 10 日以内に、打ち合わせ内容の議事録を作成の上、道に提出すること。

4 業務処理に当たっての留意事項

(1) 業務の目的を達成するための最適な事業計画を立て、業務の進行管理を適切に行うこと。

5 成果品の提出

上記 3 の業務の実施に基づき、次のとおり提出すること。なお、すべてのデータは再編集可能な形態で提出すること。

| 区 分   | 提出方法                              | 提出期限                       |
|-------|-----------------------------------|----------------------------|
| 実績報告書 | 電子媒体 (CD-R) 1 部<br>紙媒体 (A4 判) 2 部 | 令和 5 年(2023 年)11 月 30 日(木) |

6 契約の方法等

(1) 契約方法

総合評価一般競争入札

(2) 委託期間

契約締結の日から令和 5 年 (2023 年) 11 月 30 日 (木) まで

(3) 契約保証金

契約保証金は、免除する。ただし、契約を締結する者が契約を履行しないこととなるおそれがあると認めるときは、契約保証金又はこれに代える担保の納付を求めることがある。

(4) 再委託の禁止

業務の全部又は主たる部分を一括して第三者に委託し、又は請け負わせることはできない。

7 参加資格要件

単独法人、法人以外の団体又は複数法人等（法人、法人以外の団体も含む。）による複合体（以下「コンソーシアム」という。）であること。また、単独法人、法人以外の団体又はコンソーシアムの構成員は、次の要件を全て満たしていること。

(1) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 第 1 項各号に掲げる者でないこと。

(2) 地方自治法施行令第 167 条の 4 第 2 項の規定により競争入札への参加を排除されている者でないこと。

(3) 北海道の競争入札参加資格者指名停止事務処理要領（平成 4 年 9 月 11 日局総第 461 号）第 2 第 1 項の規定による指名の停止を受けていないこと。また、指名停止を受けたが既にその停止の期間を経過していること。

(4) 暴力団関係事業者等でないこと。また、暴力団関係事業者等であることにより、道が行う競争入札等への参加を除外されていないこと。

(5) 次に掲げる税を滞納している者でないこと。

① 道税（個人道民税及び地方消費税を除く、以下同じ）

② 本店が所在する都府県の事業税（道税の納税義務がある場合を除く）

③ 消費税及び地方消費税

(6) 次に掲げる届出の義務を履行していない者でないこと（当該届出の義務がない場合を除く）。

① 健康保険法（大正 11 年法律第 70 号）第 48 条の規定による届出

② 厚生年金保険法（昭和 29 年法律第 115 号）第 27 条の規定による届出

③ 雇用保険法（昭和 49 年法律第 116 号）第 7 条の規定による届出

(7) コンソーシアムの構成員が単独法人、法人以外の団体又は他のコンソーシアムの構成員として、この入札に参加する者でないこと。

## 8 審査基準

企画提案は、次の事項について審査する。

### (1) 業務遂行能力

- ① 業務実施体制、役割（責任者、人員、組織図など）が記載され、提案内容が確実に実施される体制を有していると認められるか。
- ② 提案者の組織体制が業務実施に必要なかつ十分なものとなっているか。
- ③ 業務処理スケジュールが適切であるか。
- ④ 障がい者スポーツに関する高度な専門的知識を有しているか。
- ⑤ 類似のイベントや大会を実施したことがある等、十分な実績があるか。

### (2) 企画提案内容

- ① 企画提案指示書に記載の内容について不足がないか。
- ② 独自の提案が盛り込まれているか。
- ③ 肢体不自由者、視覚障がい者などの多様な障がい者スポーツが盛り込まれているか。
- ④ 成果目標の設定は妥当かつ十分であるか。
- ⑤ 音響等を活用したエンターテインメント性を意識した内容となっているか。
- ⑥ アンケートは、北海道における障がい者スポーツを推進する内容となっているか。
- ⑦ 参加者がコミュニケーションを図りながら実施できる競技となっているか。
- ⑧ 障がい者の参加が考慮された運営や、運営に関わるスタッフが障がい者や障がい者スポーツの理解を促す内容となっているか。
- ⑨ ユニバーサルデザインやバリアフリーを意識した誰もが分かりやすい表示や装飾などを行っているか。
- ⑩ 必要な連携先との調整が確定しているか。

## 9 受託者の決定方法

北海道みらい運動会 2023 運営委託業務に係る総合評価審査会（以下「審査会」という。）において、上記8の審査基準に基づき審査・評価を行い、落札者決定基準に基づき、入札価格及び提案内容を評価の上、受託者を決定する。

なお、企画提案者が5者を超える場合、事前に企画提案書の書面による予備審査を行い、聴取対象者を5者以下に絞ることがある。また、聴取対象者とならなかつた企画提案者の提案は無効とする。

## 10 手続き等

業務委託に当たり、企画提案参加希望者から事前に「資格審査申請書」を徴取の上、資格の有無を審査し、審査の結果を通知するとともに、参加資格を有する者に対し、企画提案書の提出及び審査会への出席を要請する。

### (1) 担当部課

北海道環境生活部スポーツ局スポーツ振興課オリンピック・パラリンピック連携室  
〒060-8588 札幌市中央区北3条西6丁目  
電話番号 011-204-5254（内線）24-420  
メール kansei.sports@pref.hokkaido.lg.jp

### (2) 参加資格審査申請書の提出

- ① 提出部数  
1部
- ② 提出場所  
上記(1)に同じ
- ③ 提出期限  
令和5年（2023年）9月12日（火）午後5時まで（必着）

- ④ 提出方法  
持参又は郵送（配達証明、簡易書留、書留のいずれか）による  
（持参による提出の受付は、土曜日及び日曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く午前9時から午後5時まで）
- (3) 企画提案書の提出
- ① 提出部数  
7部（法人名等は1部のみに記載し、残り6部については、文中にも一切記載しないこと。）
- ② 提出場所  
上記(1)に同じ
- ③ 提出期限  
令和5年（2023年）9月14日（木）午後5時まで（必着）
- ④ 提出方法  
上記(2)④に同じ
- ⑤ その他  
期限までに提出のない場合は、棄権したものとみなす。企画提案者が6者を超える場合には、原則として、事前に企画提案書の書類のみによる一次審査を行った上、5者を選定し、その結果を通知する。
- (4) ヒアリングの実施  
参加者として選定した者から、審査会においてヒアリングを実施する。
- ① 日時 令和5年9月21日（木）午前  
詳細は参加者が確定次第、別途決定、通知する。
- ② 場所 札幌市中央区北2条西7丁目  
北海道立道民活動センターかでの2・7 810A会議室
- (5) 落札者等への通知  
落札者は、落札決定基準に基づき、入札価格及び提案内容を評価の上、後日決定し、落札者及びその他の参加者に対し通知する。
- 11 委託業務の契約締結  
原則として、道は、審査会で決定された最も有利な者に対し、所定の手続きを経た上で、当該業務に係る契約を締結する。  
但し、上記いずれの時点においても失格要件が判明した場合は、審査会で審査の上、失格とする。  
失格要件は次のとおり。
- (1) 企画提案書に虚偽の記載があることが判明した場合  
(2) その他、事業を遂行できない重大な事由が発生した場合
- 12 その他
- (1) 資格審査申請書又は企画提案書が次のいずれかに該当する場合には、無効となることがあるので留意すること。
- ① 提出期限、提出先、提出方法に適合しないもの。  
② 道が指定する様式及び記載上の留意事項に適合しないもの。  
③ 記載すべき事項の全部又は一部が記載されていないもの。  
④ 虚偽の内容が記載されているもの。
- (2) ヒアリングに参加しなかった場合には、棄権したものとみなす。  
(3) 企画提案に係る経費は、企画提案を行う者の負担とする。  
(4) 公募手続きにおいて使用する言語、通貨は、日本語、日本円とする。  
(5) 提出期限以降における資格審査申請書及び企画提案書の差し替え及び再提出は認めない。  
(6) 提出された資格審査申請書及び企画提案書は返却しない。  
(7) 公正性、透明性、客観性を期するため、選定された企画提案書を公表することができるものとする。